

もの多有之候處、醫者無數、藥種類拂底ニ而致難儀候もの不少候由、右ニ付、御府内住居之醫者共之内、彼地江罷越、療治致し候ものも可有之哉、藥種類も差立候様ニは相成間敷哉、勘辨仕可申上様被仰渡候ニ付、取調候處略○中松門町五郎右衛門店町。醫大寺正庵外七人は、兼々醫業相勵居候ニ付、修行之爲メ、於彼地療治致し度旨、支配名主共迄申聞候得共、知音も無之、右様顛倒致し候跡江參り候而も、却而其身利德を見込似藥等賣步行候不埒之旅商人之様疑ひ受候而は、逆も致信用、療治相賴候ものも有之間敷、且彼地江著致し候節、止宿食物にも差支可申哉と掛念致し候由、藥種類も元藥種問屋共之内、本町四町目半助地借筒屋善右衛門外貳拾壹人儀も、彼地江藥種類相廻し、賣捌致し候存念ニ候得共、是以先方ニ引受方無之候而は、往返運賃ニ相掛候而已不成、多分之損毛致し候儀と危踏居略○中右八人之醫者共略○中江戸表より參り候逆、取用之程も難計、體裁を失候様成儀有之候而も、如何ニ候間、相糺候處、假成ニは、業體も出來候由、名主共申立候乍去遠路之儀、必定行届可申儀は、何分難計奉存候得共、厚キ御沙汰之趣も御座候間此段奉伺候以上、

未五月

遠山左衛門尉

下ヶ札

本文、正庵外七人儀、手薄之ものニ而旅用ニ差支候趣及承、麴町平河町壹町目家持賣藥屋喜六、芝西應寺町家持町醫中世昌三郎、四谷鹽町壹丁目家持同千葉玄昌より、旅用手當致し遣度旨、支配名主共より申聞候、

〔本朝醫談〕醫師の僧綱になる事は、醫學に長じ脈經に明なる上、摩訶止觀の病患境は、病根を世間出世に論決したる教なれば、醫師たるもの、叡山にのぼりて、止觀の幽致を知て、法脈をゆるされたるよりなりと聞り、只止觀のみならず、道の玄妙は、正法眼藏にあるなれば、其徹底を座主より印可されしなるべし、鑑真失明の後、藥物の眞偽を嗅て別ちたりと、正法眼藏を得にあらざれば、